

- 第 60 回全国保育研究大会 宣言 -

すべての人が子どもと子育てに
関わりをもつ社会の実現をめざして

平成 28 年 10 月 12 日 全国保育協議会

「すべての子ども・子育て家庭を対象に、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援の質・量の拡充を図る」とする「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月に施行され、1年半が経過しました。法の趣旨を踏まえ、新たな給付の仕組みの下で、会員それぞれの現場では、鋭意取り組みの推進をはかっているところです。

これまで全国保育協議会では、子ども・子育て支援新制度を推進していくための、消費増税分以外の0.3兆円超を含む総額1兆円超の早急な確保や、待機児童の解消と急速な保育ニーズ拡大へ対応するための保育士等の人材の定着・確保のための処遇改善の実現につながる給付の一層の充実など、保育の質・量の拡充のために欠かすことのできない恒久的な財源の確保とともに、人材不足解消のためであっても、保育の質の低下につながる規制緩和は行わないことなどを政府等へ要望してまいりました。

公・私立21,000か所の保育所・認定こども園等の会員で組織している全国保育協議会と、保育士等18万3千人が加入する全国保育士会は、子どもたちの生命を育みながら健やかな育ちを保障する礎である保育のさらなる充実によって、すべての人が子どもと子育てに関わりを持つ社会の実現に向けて今後も取り組んでまいります。

また、近年「子どもの貧困」が社会的課題として耳目を集めています。いまだ十分な支援の届かない、あるいは制度の狭間にあって支援が受けられないことを原因とする「貧困」状態に陥ってしまう状況があることは、保育関係者においては既知の事実であり、制度的支援がない場合においても、さまざまな地域資源と協働しながら、支援に向けた取り組みを引き続き行っていく必要があります。

他方、「改正社会福祉法」へ対応をはかり、社会福祉法人が社会の負託に応える公器として、公益法人等と同等以上の公益性・非営利性の確保や説明責任を果たした経営の透明性の確保、他の事業主体では対応できない福祉ニーズを充足する地域社会への貢献等を推進していくことが、必要です。

わが国の乳幼児期の教育・保育を担う事業者として、その充実した環境の確立をめざすことで、社会・地域からの理解と信頼を一層深められるよう、第60回全国保育研究大会開催にあたって、次のとおり、宣言します。

- 一、 私たちは、積み重ねた実践を活かし、保育所・認定こども園等をはじめとする多様な事業の展開をもって、社会からの要請及び地域の子ども・子育て支援ニーズに応え、待機児童の存する地域、人口減少地域に関わらず、子どもの適切な発達保障の実現をめざします。
- 一、 私たちは、「全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する」とする児童福祉法の理念を守り、一人ひとりの子どもを、その家庭も含めて包括的に捉え、乳幼児の発達に適した成育の場を確保し、虐待等を生じさせない、また発生した場合には適切にその解決に繋がるよう、児童福祉施設としての機能の充実をめざします。
- 一、 私たちは、実施している福祉サービスの供給体制の整備及び充実を図るため、社会福祉法人の会員にあっては、組織運営・経営の透明性の確保・向上等を進め、あわせて、地域社会が必要とする福祉の充実をもって、公益性の確立をめざします。
- 一、 私たちは、東日本大震災や熊本地震など、近年多発する大規模な自然災害で被災した子ども、子育て家庭、会員等関係者への支援に継続して取り組むとともに、災害時においても安全・安心な事業継続の実現をめざします。
- 一、 私たちは、自身の質の向上のためにたゆまぬ研鑽を積むとともに、実践を担う保育士等の、処遇改善をはじめとした就労を取り巻く課題について、抜本的な改善の実現をめざします。

平成 28 年 10 月 12 日